令和６年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務
委託仕様書（案）

本仕様書は、長野県(以下「委託者」という。)が行う令和６年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務を委託するに当たり、必要な事項を定めるものである。

１　業務名

令和６年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務

２　委託期間

契約締結日から令和７年３月 31 日まで

３　事業目的

「毎日のお買い物が、田畑と森を守ります。暮らしと街を豊かにします。私たちの消費行動で、信州の『ゆたかな未来』を選択しましょう」を基本理念として県民と共有し、意識の醸成、行動変容を促している。

本業務では、メディアと連携した専用 Web サイトの構築による幅広い情報発信、スーパー、コンビニでの「バイ信州コーナー」の設置などに取り組むことを目的とする。

４　業務内容

（１）「しあわせバイ信州運動パートナー」※1（以下「パートナー」という。）の募集及び掘り起し

事業者・団体、学校、市町村等（以下「事業者等」という。）に広く「パートナー」登録の募集をするとともに、登録数の目標※2 達成に向けて「パートナー」の掘り起しを行う。

①「パートナー」登録の周知・広報及び募集

複数の広報媒体により「パートナー」登録を広く周知・広報し、募集すること。

②「パートナー」の掘り起し

「パートナー」登録数の目標達成に向け、事業者等への掘り起しを関係機関と連携して行うこと。

※1 本運動の基本理念に賛同し、県と共に運動を進めていく県内に事業所や店舗等のある事業者・団体、学校、市町村等

※2 「パートナー」登録数の目標：2,500 件（令和６年度末）

（２）メディアと連携した専用 Web サイトによる情報発信

メディアと連携した「しあわせバイ信州運動」専用 Web サイト（以下「専用 Web サイト」という）の構築や、「しあわせバイ信州運動パートナー」の取組等を発信することで「しあわせバイ信州運動」のＰＲを行う。

専用 Web サイトを制作・公開する CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）開発業務を基本とする。CMS は市販のソフトウェア、独自に開発されたもの（オープンソース CMS のカスタマイズ等含む）のいずれも使用可能とする。ただし、地方公共団体のサイト構築に使用実績のあるものが望ましい。また、業務遂行上必要となる機材、システムソフト等については、受託者が準備し負担すること。

また、次の内容に記載のない機能等については、委託者と受託者で協議の上、決定する。

①専用 Web サイトの構築

専用 Web サイトの構築にあたって必要な画像やイラストは、両者協議のうえ、基本的に受託者が用意するものとするが、必要に応じて委託者が用意する場合もある。

ア　県公式 HP と調和するデザインとすること。

イ　専用 Web サイトの機能追加について本 Web サイト公開後の新規ページの追加やコンテンツ追加を考慮とした設計とすること。

ウ　専用 Web サイトのコンテンツの内容を、メディアが有する様々な広告媒体に取り上げてもらえるよう工夫するすること。

②「パートナー」の登録・管理

・事業者等から「パートナー」登録の申請があった場合、速やかに登録、管理を行うこと。ただし、専用 Web サイト構築までの間は、仮の登録申請フォームを構築し「パートナー」の登録、管理を行うこと。なお、毎月１回、登録事業者の一覧を県へ提出すること。

・新規登録希望者からの問い合わせに対応すること。

③先進的な取組のＰＲ

「パートナー」事業者等のうち、先進的な取組を年 30 件以上取材し、先進的な取組事例として専用 Web サイト、SNS 等に掲載すること。

④成果品の納期

専用 Web サイトは遅くとも令和６年８月 23 日（金）までに構築し、令和７年３月 31 日（月）までは、サイトの保守管理を行うこと。

（３）スーパー等と連携した全県統一キャンペーンの実施

受託者は、「しあわせバイ信州運動」の基本理念をより多くの方に理解し、「行動」に移すことを目指して、「しあわせバイ信州運動キャンペーン」（以下、「キャンペーン」という。）を「パートナー」と調整の上、実施すること。

①「キャンペーン」の運営及び情報発信

受託者は、スーパー等での「キャンペーン」の実施に係る事務全般（対象施設※募集、販売促進資材等の作成・配布等）及び、当該事業の効果発現に向けて、スーパー等で実施する「キャンペーン」を開催する。「キャンペーン」の開催にあたり、下記のア～ウに留意して効率的な運営を実施すること。

ア　「キャンペーン」に協力する対象施設の募集

受託者は、「キャンペーン」の実施（９月～11 月）にあたり、販売促進資材等を希望する対象施設を募集すること。

※対象施設：「パートナー」登録しているスーパー、コンビニ、ホテル・旅館、飲食店等
約 1,500 施設を想定

イ　販売促進資材等の作成・配布

受託者は、販売促進資材等の作成に係る事務全般（デザインの作成、ＰＲ資材の作成、「キャンペーン」の実施に併せて施設への配布等、メディア等を活用した広報ＰＲ等）を行うこと。

実施にあたり、下記の a、b に留意して効果的な方法を実施すること。

a 資材デザイン

・事業への注目度を高めるため、統一感があり、目を惹くデザインを作成すること。

・WebやSNSにおいても使用可能なデザインとすること。
・「しあわせバイ信州運動」の基本理念の視点をデザインに盛り込むこと。

b　ＰＲ資材の作成及び配布
・取組を効果的に発信するため対象施設に配布するＰＲ資材を作成すること。
・なお、上記キャンペーンの販売促進資材等（ポスター、のぼり、卓上のぼり、ポップステッカー、ロゴシール等）の作成部数・配布先等については、委託者と協議のうえ決定し、完成までに候補案の作成や修正指示の機会を設けること。

ウ　メディア等を活用した広報ＰＲ活動の実施

「しあわせバイ信州運動」を発信するため、テレビ局とのタイアップ企画、新聞広告、Web・SNS等を活用した、効果的な広報ＰＲ活動を実施すること。

②キックオフイベントの開催（５月頃）

受託者は、「キャンペーン」のキックオフイベントにあたり、以下に留意して実施すること。
・県内のゆかりのある著名人を「県産品買って＆勝手に応援団長」とし、就任式を実施すること。なお、会場使用料、著名人の出演料、それに伴う経費は受託者の負担とすること。
・「パートナー」と長野県知事とのトークセッションを開催すること。

③イベントの実施
・「キャンペーン」期間中に、「パートナー」登録しているスーパー等と連携したイベントを１回以上実施すること。
・イベントの内容については、多くの消費者に「しあわせバイ信州運動」について効果的にＰＲできるよう工夫すること。

④「バイ信州コーナー」の設置
・「パートナー」登録をしているスーパー等で県産品（原材料又は生産地が長野県であるもの）コーナーの設置を促進すること。

⑤「県産品買って＆勝手に応援団」※フェアの実施

受託者は、「県産品買って＆勝手に応援団」フェア（オープン懸賞、Web企画可）の実施に係る事務全般（募集、集計、抽選、賞品手配・発送・支払、等）を行う。実施にあたり、ア～ウに留意して「県産品買って＆勝手に応援団」フェアを実施すること。

※運動の基本理念を「理解」し、県産品や地域のお店で「購入」することで、自ら応援団になってくれる方

ア　プレゼント内容・規模
・プレゼントは県産品（原材料又は生産地が長野県であるもの）とすること。
・当選者は40名程度とすること。
・調達費用は送料等込とすること。

イ　応募方法、効果的な告知、賞品の魅力発信等
・効果的な広報、商品の魅力発信に向けた企画とすること。
・オープン懸賞とするが、「しあわせバイ信州運動」に対する取組みの条件を付すこと。

ウ　その他
・実施スケジュール

a 販売促進資材等の配布　令和６年８月～令和６年11月末日

b「キャンペーン」の実施及び情報発信　委託契約日～令和６年11月末日

c「県産品買って＆勝手に応援団」フェアの実施　令和６年９月～令和６年11月末日

（４）中高生による動画コンテストの開催

ＳＤＧｓを学び、感性豊かな中学生、高校生による動画コンテストを開催し、「キャンペーン」期間中に「バイ信州コーナー」等で放映する動画コンテンツを作成すること。

① コンテストの企画運営に関すること。

ア 募集するテーマは「しあわせバイ信州運動とは何か」（仮）に関することとする。（30 秒程度）

イ 審査員等関係各者との連絡調整

※審査員は、長野県が選定した行政職員等及び外部の審査員を想定しており、外部の審査員には旅費、謝礼を支払うこと。

ウ 後日設定する審査基準に基づき、審査委員は賞を選定すること。

エ 金賞、銀賞、銅賞など複数の「賞」を広く設定すること。なお、ひとつの賞で複数の受賞者が存在しても差し支えない。

オ 入賞者には賞金または商品等を贈呈すること。

② 上記コンテスト募集の広報及び入賞作品のＰＲ

ア 様々な媒体を活用した、効果的なＰＲ計画を作成し提出すること。

イ 動画の募集にあたっては、専用 Web サイト上に特設サイトを設けて、募集要項等を作成し、周知及び取りまとめを行うこと。

③ 動画コンテンツの提供

受託者は、「パートナー」に登録しているスーパー等から本仕様書４（４）①で作成した動画コンテンツの提供の希望があった場合、速やかに提供すること。（令和６年 11 月以降）

（５）その他県産品や地域のお店を選ぶ意識の醸成に資する取組

※（１）～（４）ともに、必要に応じて「令和５年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務」において制作した、ポスター、ロゴマーク等のプロモーションツールを活用可能。

（６）基本的な考え方

①「しあわせバイ信州運動」の基本理念にもとづいた業務を行うこと。

②効果的な事業が実施されるよう、産業政策課と連携・連絡を密にとること。

③各事業の実施の際には、十分に告知がされるようにプレスリリース等を実施すること。

④資料等に記載する文章や動画等については、事前に委託者の確認を受けること。

⑤本仕様書に記載の事業内容を実施するために必要な一切の費用を委託料に含めることとする。

５ 業務完了時の提出物

契約書第７条で規定する業務完了時に提出する成果品とは以下のとおりとし、令和７年３月 31 日までに印刷物及び電子データの入ったＣＤ双方を産業政策課に提出すること。

（１）令和６年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務完了届（様式第１号）

（２）令和６年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務実施報告書（様式第２号）

（３）その他、県が必要と認める書類

６　業務実施上の留意事項

（１）本事業を実施するにあたっては、善良なる管理者の注意をもって処理し、その事業目的を達成するために効率的に運営すること。

（２）本事業の趣旨への理解や利用の促進を図るため、関係機関、経済団体、労働団体及び事業対象となる者への周知に努めること。

（３）本事業の実施にあたっては、関係機関（例：スーパー・学校等）と連携を図りながら取り組むこと。

（４）本事業の実施にあたっては、個人情報の保護や労働基準法、職業安定法、最低賃金法その他関係法令の遵守を徹底するほか、危機管理意識に基づく健全かつ安全な業務執行を図ること。

（５）個人情報の保護(取得・保護・管理)については十分に注意し、流出・損失を生じさせないこと。

（６）本事業の遂行上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。

（７）本事業の実施に要した経費について、支出内容を証する関係書類を整備し、会計帳簿とともに業務委託の完了した日の属する会計年度の終了後５年間、いつでも閲覧に供することができるよう保管すること。

（８）本事業の実施で得られた成果(著作物等)、情報(個人情報含む。)等については長野県に帰属する。

７　その他

（１）前項までの条件が満たされない場合、一部の事業費を対象の経費と認めず、減額する場合がある。

（２）４に掲げる業務内容については、県と協議の上、決定するものとする。

（３）この仕様書に定めのない事項及び仕様書に関して疑義が生じたときは、その都度協議するものとする。

（様式第１号）

令和６年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務完了届

令和　　　年　　　月　　　日

長野県知事　様

住　　　　所

商号又は名称
　代表者 氏 名

令和６年　　月　　日付けで委託契約した、令和６年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務が完了したため、下記のとおり関係書類を添えて提出します。

記

提出書類

１　令和６年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務報告書

２　委託事業により作成した成果物

３　上記２の成果物に係る電子データ

４　その他、業務の内容が分かる資料

（様式第２号）

令和６年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務報告書

令和　　　年　　　月　　　日

長野県知事　様

住　　　　所

商号又は名称
　代表者 氏 名

令和６年　　月　　日付けで委託契約した、令和６年度しあわせバイ信州運動プロモーション業務の実施内容は下記のとおりです。

記

１　実施期間

２　実施内容